


環境省・オフセット・クレジット（J-VER）制度認証委員会  
（事務局：気候変動対策認証センター）御中

平成 23年 6月 29日

## オフセット・クレジット（J-VER）プロジェクト登録依頼書

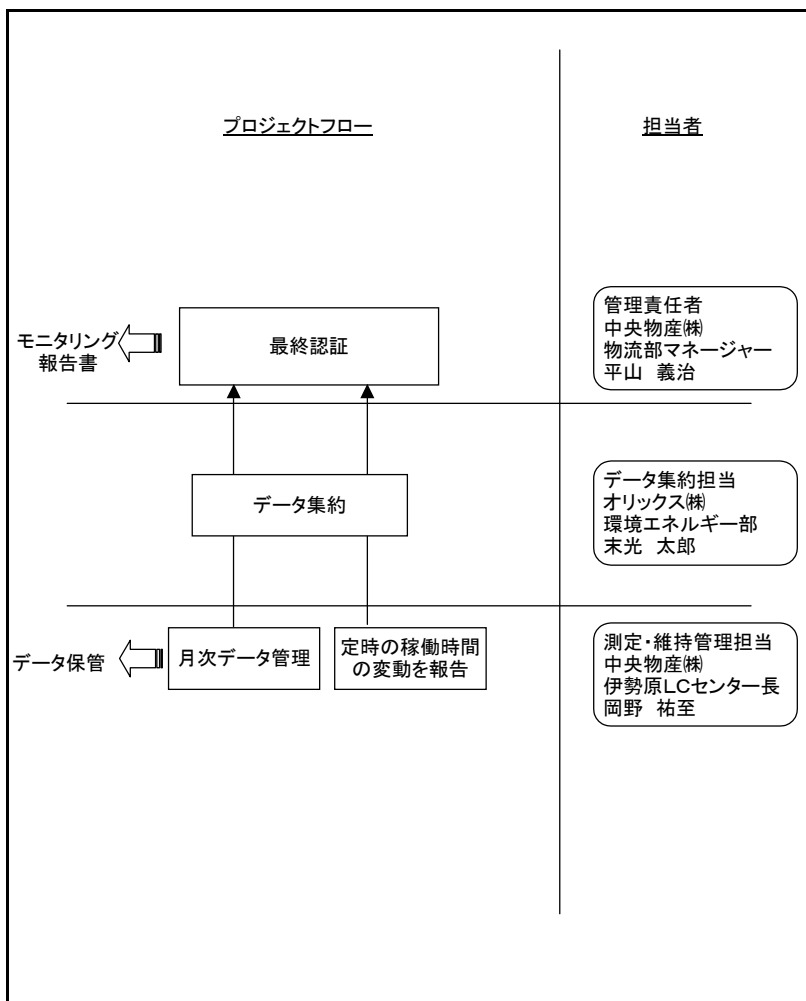
オフセット・クレジット（J-VER）制度における妥当性確認が終了しましたので、プロジェクト登録を依頼します。

プロジェクト名 <sup>1</sup>			
中央物産株式会社伊勢原ロジスティクスセンター（神奈川県伊勢原市）における、照明の高効率化による温室効果ガス排出削減プロジェクト			
【依頼者】 プロジェクト代表事業者			
事業者名(フリガナ)	オリックス株式会社(オリックスカブシキガイシャ)		
住所	東京都港区浜松町二丁目4番1号		
代表者氏名	井上 亮	代表者役職	代表執行役
担当者氏名	末光 太郎	担当者 所属部署・役職	環境エネルギー一部 第一チーム
担当者 E-mail	<a href="mailto:taro_suemitsu@orix.co.jp">taro_suemitsu@orix.co.jp</a>	担当者電話番号	03-6667-2261
プロジェクト事業者・プロジェクト参加者			
プロジェクト事業者名	中央物産株式会社		
プロジェクト参加者名			
オフセット・クレジット（J-VER）取得予定者			
事業者名(フリガナ)	中央物産株式会社		
	以下のうち当てはまる項目に☑ <input type="checkbox"/> 本プロジェクトのプロジェクト代表事業者である。 <input checked="" type="checkbox"/> 本プロジェクトのプロジェクト事業者である。 <input type="checkbox"/> 本プロジェクトのプロジェクト参加者である。		
妥当性確認機関			
妥当性確認機関名	ペリージョンソンレジストラークリーンディベロップメントメカニズム株式会社		

<sup>1</sup> プロジェクト名は、抽象的な表現を避け、「〇〇県△△事業者による□□（排出削減技術）を用いた温室効果ガス排出削減事業」のように、先にプロジェクト実施場所やプロジェクト事業者名を入れる等により、第三者に事業内容が伝わりやすいものとしてください。但し、事業の愛称やキャッチコピーをサブタイトルとしてつけていただくことは可能です。

プロジェクト情報	
プロジェクト概要 <sup>2</sup>	<p>(具体的な内容を簡潔に記載すること。)</p> <p><b>【プロジェクトの目的・内容】</b> 中央物産株式会社／伊勢原ロジスティクスセンターにおいて照明機器の高効率化によって CO2 排出量の削減を行なう。</p> <p><b>【適格性基準との整合性】</b> No. E. <u>010 ver. 2.0</u> に定められた適格性基準を全て満たす。</p> <p><b>【法令遵守状況】</b> 本プロジェクト実施に当たっては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律(既存照明器具の廃棄処理)や労働安全法(事業所の照度基準)を遵守している。</p> <p><b>【採用技術】</b></p> <p>① 高効率 Hf 蛍光灯(初期照度補正機能、高効率反射板付)の導入 →初期照度補正機能(安定器の出力を電子的に制御することにより、経年による照度の低下を防ぐ機能。これにより、照度低下を見込んで照度を高めに設定する必要がなくなり、消費電力の削減に寄与する。)や、高効率反射板(一般的な反射板が 85%程度であるのに比較して、92%の全反射率となるため、同照度を得るために必要な消費電力が少なく済む。)等を利用。現状設備では 1 台当たり 171 Wの消費電力であるのに対し、導入設備の 1 台当たり消費電力は 100~104Wとなり、CO2削減が見込まれる。</p> <p>② 必要照度を得るために必要な機器能力の精査、配置の最適化 →JIS 基準等に照らして必要十分な照度を確保するために最低限必要な機器能力を精査し、運用状況に合わせて機器の配置も最適化を行う。</p> <p>③ 人感センサーの導入 →人感センサーの導入により、作業がない時間帯の照明点灯を細かく制御。一定時間作業が発生していないエリアに関しては照度を 50%程度に調光することにより、追加的な排出削減を目指す。(保守的な計画とするため、本手段による排出削減分は、当初計画には見込まないものとする。)</p> <p><b>【モニタリング方法】</b> 事業前後の瞬時電力はカタログ値を利用。 稼働時間は、就業規則に基づき保守的に設定。</p> <p><b>【GHG 算定式の方法論への準拠性】</b> 方法論 JEAM <u>ss-010 ver. 2.0</u> に準拠して算定を行なっている。 また、算定式については妥当性確認期間による確認を受けている。</p>

【モニタリング体制】



【QA / QC 体制】

- (1) 教育訓練 終業後の照明消灯徹底を周知させる。
- (2) 情報の保管 測定・維持管理担当は就業規則を PC に保管する。
- (3) 内部監査 管理責任者は、月に 1 回担当職員のデータ保存状況についてチェックを行う。
- (4) QA/QC の維持管理  
管理責任者は、年に 1 回データ保存状況とプロジェクトの進捗状況の検証を行なうこととする。
- (5) 稼働時間の大幅な変動の把握  
測定・維持管理担当は、定時稼働時間が変更になった場合、データ集約担当に報告するものとする。データ集約担当は、管理責任者を通じて就業規則を確認した上で、稼働時間が変更になっている場合は、モニタリングパラメータHyを見直すものとする。

プロジェクト実施場所	(プロジェクト実施場所が複数ある場合は、全ての住所を表形式等で記述する。) 〒259-1128 神奈川県伊勢原市歌川 2-1-12						
<方法論 R001・R002・R003 のみ>							
プロジェクト対象面積							
プロジェクト期間	2011年 3月 1日 ~ 2013年 3月 31日 (2年1ヶ月)						
クレジット期間	2011年 3月 25日 ~ 2013年 3月 31日						
プロジェクト計画開始 届提出日	2011年 3月 15日						
妥当性確認終了日	2011年 6月 28日						
想定削減・ 吸収量	年度	2008	2009	2010	2011	2012	合計 <sup>3</sup>
	t-CO2			0.6	40	40	80
適用モニタリング方法 ガイドライン	オフセット・クレジット(J-VER)制度モニタリング方法ガイドライン ( _____ プロジェクト用) ver. _____						
適用方法論	方法論番号	JEAM <u>ss-010</u> ver. 2.0					
	方法論名称	照明設備の更新					
ダブルカウントの防止措置							
ダブルカウントの防止 の措置を講ずる事業 者	(プロジェクト代表事業者と同一の場合は記入不要)						印

ダブルカウントの防 止措置内容	<p><b>【公的な報告・公表制度におけるダブルカウントの防止措置】</b></p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 公的な報告・公表制度には参加していません。</p> <p><input type="checkbox"/> 以下の公的な報告・公表制度に参加しています</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 地球温暖化対策推進法に基づく算定・報告・公表制度の対象者である。</li> <li><input type="checkbox"/> 地球温暖化対策推進法に基づく地方公共団体実行計画(区域施策)の策定義務対象者(都道府県)である。</li> <li><input type="checkbox"/> 「排出量取引の国内統合市場の試行的実施」参加事業者である。</li> <li><input type="checkbox"/> 地方公共団体が実施する以下の制度の対象事業者である。                          制度名: _____</li> <li><input type="checkbox"/> その他                          具体的に: _____</li> </ul> <p><input type="checkbox"/> 当該報告・公表制度等において、当該プロジェクトにより発行されたクレジット量については排出量とみなし報告します。ただし、当事業者による自らの為に無効化したクレジット量(環境価値を他者に譲渡していないもの)は除きます。</p> <p><input type="checkbox"/> 当該報告・公表制度等において、当該プロジェクトにより発行されたクレジット量について報告する必要はないため、クレジット発行量については排出量とみなし、当該報告・公表制度の報告様式における適切な備考欄に記載します。ただし、当事業者による自らの為に無効化したクレジット量(環境価値を他者に譲渡していないもの)は除きます。</p> <p>当該報告・公表制度等において、当該プロジェクトにより発行されたクレジット量について報告する必要はないため、クレジット発行量については排出量とみなし、自主的な報告・公表値において報告します。ただし、当事業者による自らの為に無効化したクレジット量(環境価値を他者に譲渡していないもの)は除きます。</p>
--------------------	--

**【自主的な報告・公表を実施する際のダブルカウントの防止措置】**

以下の自主的な報告・公表媒体において、当該プロジェクトの内容、当該クレジットの発行量及び当該クレジット発行量のうち当事業者が無効化したクレジット量（環境価値を他者に譲渡していないもの）を明記します。

あわせて、当該プロジェクトにおいて発行されたクレジット量については、環境価値の帰属を主張しません。ただし、当事業者による自らの為に無効化したクレジット量（環境価値を他者に譲渡していないもの）については除きます。

ホームページ

ホームページ URL: \_\_\_\_\_

出版物（環境報告書/定期刊行物）

その他 具体的に: \_\_\_\_\_

現在は、自主的な報告・公表を実施していないが、今後実施するにあたっては、当該プロジェクトにおいて発行されたクレジットについては、環境価値の帰属を主張しません。ただし、当事業者による自らの為に無効化したクレジット量（環境価値を他者に譲渡していないもの）については除きます。

**『以下は、その他のダブルカウント防止措置である』**

**【類似制度に基づく二重認証に関するダブルカウントの防止措置】**

類似制度へ申請しておらず、当該プロジェクトにおいて確保された削減量・吸収量については、オフセット・クレジット（J-VER）制度以外の制度によって、当該プロジェクトに付随する温室効果ガス削減・吸収という環境に関わる付加価値（以下、「環境価値」という。）の認証を取得しません。

以下の類似制度（電力における RPS 法を含む）に申請しています

類似制度名: \_\_\_\_\_

当該プロジェクトにおいて確保された削減量・吸収量については、オフセット・クレジット（J-VER）制度以外の制度によって、当該プロジェクトに付随する環境価値の認証を取得しておらず、今後も取得しません。

当該プロジェクトにおいて確保された削減量・吸収量については、オフセット・クレジット（J-VER）制度以外の制度によって、当該プロジェクトに付随する環境価値の認証を取得しているため、その分を控除いたします。

当該プロジェクトにおいて確保された削減量・吸収量については、オフセット・クレジット（J-VER）制度以外の制度によって、当該プロジェクトに付随する環境価値の認証を取得していますが、以下の理由によりダブルカウントが生じていないことを証明します。

理由: \_\_\_\_\_

**【第三者に環境価値を移転する際のダブルカウントの防止措置】**

当該プロジェクトにより生み出されたエネルギー等（電気、バイオガス等）を第三者に売却する際に、その売却先に対して、環境に関わる付加価値はクレジット化されており、当該エネルギー等の価値には付随していないこと、及び、当該エネルギー等の価値の帰属先と、環境に関わる付加価値の帰属先が異なることを明示する「説明文書」を作成して、売却先に示します。

森林管理プロジェクトの場合、当該プロジェクトの対象となった森林を第三者に譲渡する際に、その譲渡先に対して、環境価値はクレジット化されており、当該森林には付随していないこと、及び、当該森林の所有権の帰属先と、環境価値の帰属先が異なることを明示する説明文書を作成して譲渡先に示します。あわせて、当該森林の譲渡の際には、オフセット・クレジット（J-VER）制度利用約款森林管理プロジェクト特約の内容にも十分に留意します。

第三者が、当該プロジェクトから生じる環境に関わる付加価値がオフセットクレジット（J-VER）として使用されていることを知らずに、当該付加価値を二重に主張することを防ぐ必要があるため、妥当性確認時において、これらの防止措置が講じられる体制にあること（上記の「説明文書」の作成等）を確認する必要がある。

備考欄

以上